

令和7年度第3回子ども育成推進委員会会議録

日 時：令和8年2月17日（火）午後3時00分から午後4時50分まで

場 所：第二庁舎11階会議室

出席者：子ども育成推進委員10人、健康こどもみらい部次長、こども育成課長、
こども政策係長、こども政策係担当者2人、保育課長、保育認定・給付係長、
保育施設係長

傍聴者：なし

委員10人中10人出席（過半数）により会議は成立。

会議の経過は次のとおり。

1 開会

こども育成課長

2 挨拶

子ども育成推進委員長

3 案件

(1) 厚木市子ども育成条例の一部改正方針について

事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

委 員：こども基本法の趣旨を踏まえるとあるが、こども基本法の前提となる憲法や児童の権利に関する条約については、記載されないのか。

事務局：今回の条例改正については、こども基本法に先駆けて制定した厚木市子ども育成条例の法律との整合性を図ることを主眼としているため、必要な部分のみの改正としている。

委員長：こどもの表記方法はどこまで変更するのか。

事務局：法律等の固有名詞については、変更はありません。厚木市の公文書等で使用する文言については、変更する。

委員長：市民参加手続きとして開催された意見交換会にはどれくらいの人数が参加したのか。

事務局：子ども育成推進委員会の委員の方が2人、市広報等を見て参加いただいた市民の方が7人の合計9人の参加があった。

委 員：条例改正後の周知については、年度末ということもあるが、どのような方法を考えているか。

事務局：市ホームページでの周知を考えている。

委 員：対象となるこどもへの周知も検討いただきたい。

委員長：パブリックコメントの結果について、こどもへの虐待についての意見に対し、市の回答の中に関連部署が連携して対応とある。個人情報の問題もあるが、対応状況について知ることができると、安心感につながるのではないかと。

事務局：関連部署の方々が集まって、情報共有を図っているが、情報共有の範囲については、課題となっている。

(2) 令和8年度特定教育・保育施設等の利用定員について

事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

委員：利用定員変更の理由として、子ども・子育て支援新制度へ移行するためとしている施設がいくつかあるが、園児数が減少していることも含んだ内容という理解でよいか。

事務局：施設種別の変更を伴うため、便宜上、新設と表記しているが、園児数の減少を見込んでの変更となっている。

委員：幼稚園から認定こども園への移行は増えているのか。

事務局：全国的にこどもの数が減少している中、経営の安定化と保育需要への対応を目的に移行している園は増えてきている。

(3) 令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金申請について

事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

委員：各施設の整備に関する優先順位はどのように決めているのか。

事務局：これまでの補助実績を勘案し、特定の施設に偏らないように調整している。

(4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

委員長：月一定時間までの利用枠というのは市が決めるのか。

事務局：国が基本モデルを設けており、現状の上限としては、1箇月10時間となっている。

委員：制度の目的として、こどもの社会性を身につけるとあるが、具体的な活動内容が認可の要件となっているのか。

事務局：認可の要件とはなっていない。集団生活を体験したり、幼児教育の専門家の視点が入ることで、社会性を身につけられると捉えている。

委員：良い制度だと思うが、受け入れ側にとっては、普段とは別のこどもを受け入れることとなるが、先生不足という中で可能なのか。

事務局：制度開始にあたり、いくつかの園から相談を受けた中では、決まったこどもを受け入れるわけではないというリスク、対応する幼稚園教諭等の調整等がデメリットであるが、こどもが減っている中で、プレ入園という形で園を見てもらえるというメリットがある。以上のような意見があった。

また、本制度を利用するにあたり、事前面談が必要となることから、全く知らないこどもが利用することはない。

委員：月10時間の利用が有るか無いか、わからない状況で、別途カリキュラムを作成するのは、かなり負担となる。

委員：対象となる幼稚園が17園、民間保育園が32園、公立保育園が4園、小規模

保育園が15園の中で、6園しか手を挙げられないという現状がある。

(5) 代用計画（子ども子育て支援事業計画）について

事務局から資料に基づき説明

【質疑等】

委員長：国から目標や目的について詳細が示されているかわからないが、こどもを育てることを考えたときに、幼年期が一番重要な部分だと思う。高校や大学での給付や無料化の制度があっても、小さいうちにそういう育ち方をして人間形成の基を作っておかないと上手くいかないと思う。

4 その他

事務局からこども関連予算について説明

5 閉会

子ども育成推進委員長

※ 以下、案件と直接の関連はないが、委員から出された意見等

- ・文部科学省が居所不明児童の全国調査を実施したところ、かなりの人数にのぼることが判明した。
- ・家庭訪問が実施されないことで、問題のある家庭が見つかり難くなっているのではないか。
- ・家庭訪問や個別面談を避ける家庭も増えている。
- ・欧米ではこどもが成長する過程において、小さいうちにコストを掛けることで、非認知能力が身に付きやすく、その後の成長につながるという研究結果がある。
- ・依存型の教育保育に向かっているように感じる。欧米でこの方法は失敗した歴史がある。
- ・教育現場がブラックと言われることが多いが、補助やサポートの方も増えているため、改善してきている。

以上